

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・一次救急は市内で完結し、また二次救急は伊賀圏域(伊賀市、名張市)で完結する体制が整っており、引き続き、関係機関との調整により地域完結型医療を維持するとともに、在宅医療を一つの選択肢とすることができるための取り組みを進め、さらなる市民サービスの向上に取り組みます。
 ・救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
救急医療体制整備事業 市民が安心して適切な医療を受けられるよう、関係機関への支援や定期的な協議を行い、地域完結型の一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。	・夜間・休日の二次救急医療体制(小児含む)の維持のため、実施病院に財政支援を行った。 ・一次救急への対応として、関係機関の協力の下、伊賀市応急診療所を運営した。 ・救急相談ダイヤル事業を、定住自立圏を構成する京都府笠置町及び南山城村へ拡大した。	164,854 千円
		160,588 千円
在宅医療の促進 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・福祉ニーズのある人が、在宅で暮らし続けられるように、医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー等の専門職種が連携した支援のしくみづくりを進めます。	・伊賀市地域福祉計画推進委員会の専門部会として設置している「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催し、支援が必要な方へのお薬手帳カバーの配布や、「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみ」の運用を平成29年11月から開始した。	42 千円
		1,009 千円
地域医療体制の推進 少子高齢化、人口減少が進むなか、医療ニーズの急増が見込まれる2025(平成37)年の医療、介護需要量や提供量の推移などを調査研究し、市民が安心して2025(平成37)年を迎えられる多職種連携による地域医療のしくみづくりを進めます。	・2025年問題に対応できる地域医療や在宅医療のカタチづくりを目指し、関係機関・団体などから意見を聴取しつつ「伊賀市地域医療戦略2025」を策定した。 ・同戦略の実現にむけて、社会医療法人畿内会と相互連携協定を締結した。	489,352 千円
		543,282 千円
国民健康保険事業 国民皆保険を支える国民健康保険制度が安定的に持続するよう、法に基づき保険者としての役割を果たすべく、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き実施していきます。また、特定検診等の受診率向上と保険税の適正な賦課・徴収に取り組みます。	・データヘルス計画の策定 ・山田診療所を休診 ・持続可能な医療制度確立のため、保険税を見直し ・県一元化に向けたシステム等を整備	130,411 千円
		93,524 千円
後期高齢者医療事業 三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、特定健診や歯科健診等の保健事業の充実及び医療費の適正化に取り組んでいきます。また、保険料が被保険者にとってわかりやすく納めやすいものとなるよう、納付促進を図り収納率の向上に努めます。	納付促進を図るとともに、滞納者には預貯金調査を行い、差押え等を行った。	8,730 千円
		4,065 千円
上野総合市民病院事業 一次・二次・三次の一貫した医療体制で、安心して信頼できる医療が提供できるよう努めます。また、患者や市民の声を病院運営の改善に結びつけるとともに、当院がめざす医療を住民や職員と共有することで、患者満足と職員満足の両方に応えられる「地域住民参加型病院」となることをめざします。	二次救急病院として救急患者の迅速な受入れに努め、必要に応じて三次救急病院等と連携した。地域包括ケア病棟及び入退院支援室の開設に向けて取組むとともに、病院広報紙等で周知を図った。	— 千円
		— 千円

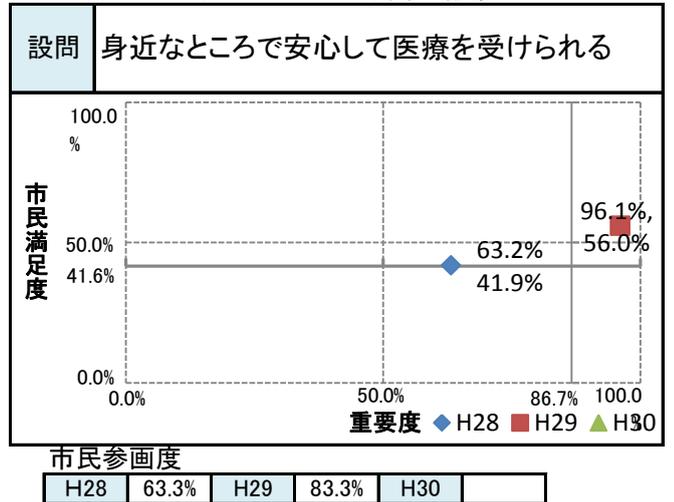
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	救急患者受入率							
指標の説明	種別			種別	種別			種別
	増							
グラフ	現状値(H27)	96.4	目標値(H32)	98.0	現状値(H27)		目標値(H32)	
		98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	98.4%	98.6%	98.8%					

成果指標				種別
指標の説明				
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)	

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等) 指標1は、H29年度実績値(96.8%)とH28年度実績値(96.6%)から0.2ポイント増となった。H29年度目標値(98.0%)には届かなかったものの、増加させることができたのは各医療機関の取組みの成果であると考えられる。今後も、二次救急医療のさらなる充実に向けた取組みを進めていく必要がある。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が56.0%、重要度が96.1%、市民参画度が83.3%となった。市民満足度、重要度、市民参画度ともに高く、要因としては、関係機関等のご尽力によりある程度は市民が期待している施策が提供できていると考えられる。なお、重要度は特に高い割合となっており、H29年度に策定した伊賀市地域医療戦略2025を推進することなどにより、「身近」、「安心」といったキーワードに対する取り組みを今後さらに充実する必要があると考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
救急医療体制整備事業 ・岡波総合病院新築移転と関連し、同病院敷地内にある伊賀市応急診療所のあり方も含めた検討が必要となっている。 ・今後の地域包括ケアシステムの推進に向けては、看護師の確保が課題となっている。	・岡波総合病院新築移転スケジュールも見据え、伊賀医師会や市内2基幹病院等と連携しつつ、一次救急を担う伊賀市応急診療所のあり方も含め、調査・検討を進める。 ・看護師確保に向けての手法や対策を検討する。	165,490千円	→
在宅医療の促進 ・「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみ」の運用を始めたところであり、市民への周知・拡大が必要である。	・「保健・医療・福祉分野の連携検討会」において、「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみ」の運用状況を確認しつつ、内容の向上に向けた検討を行う。 ・ICTを活用した多職種連携体制の研究を行う。	2,702千円	→
地域医療体制の推進 ・「伊賀市地域医療戦略2025」に掲げた5つのプロジェクトのうち、特に市民の要望が強い、市内完結型の二次救急医療体制や在宅医療の推進体制の構築が課題である。	・「伊賀市地域医療戦略2025」に掲げる救急医療や在宅医療のカたちづくりに向けて、市内2基幹病院をはじめ伊賀医師会、伊賀歯科医師会、伊賀薬剤師会などの医療・福祉関係機関と連携・強化し、進めることとしている。	577,228千円	→
国民健康保険事業 ・事業勘定で実質収支約3億円の赤字と基金減少 ・診療所勘定で、前年度繰上充用の見込み ・一人当たり医療費の増加	・保険税の改定 ・医療費通知を年6回から年3回に変更 ・経費削減等を目的に、保健指導等を委託から直営に変更 ・脳ドック受診者に特定健診検査項目を追加(特定健診受診率の向上)	97,840千円	→
後期高齢者医療事業 ・保険事業充実に向けた取り組み強化が課題である。	・高齢期の特性を把握し、広域連合と協議・連携しながら保健事業の充実に努める。	4,446千円	→
上野総合市民病院事業 救急医療において、循環器及び脳外科疾患患者への対応能力を向上させるため、専門医の確保が課題である。また、平成30年度から開設する地域包括ケア病棟及び入院支援室のスタッフの充実が課題である。	平成30年度に脳神経外科医師を採用し、トリアージなどにも対応できるようにする。 また、入院支援を担う看護師及び社会福祉士を採用し、入院患者とその家族への支援を充実させる。	—千円	→

1-2-1
福祉総合相談

さまざまな困りごとを
総合的に支援し、解決する

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応していきます。
- ・定期的に事例検討会や相談事案調整会議を開催することで、行政各課の連携を強化し、役割を明確にし、切れ目のない支援をめざします。
- ・困りごとを解決するために地域の力が必要な場合は、地域ケア会議を開催し、みんなの力で困りごとが解決できるように努めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
福祉総合相談 複雑化している事例に対応できる職員を育成するために、計画的に研修を受講させます。また、行政各課がお互いの役割についての理解を深め連携を強化するために、関係各課の出席を得て定期的に事例検討会を開催します。地域ケア会議への医療職種の参画を推進するために、「保健・医療・福祉の連携検討会」や多職種事例検討会等の機会を利用して、啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員にスキルアップ県外研修を延14回受講 ・事例検討会開催(職員の資質向上・連携強化)10回 ・地域ケア会議の開催(個別課題の解決及び地域課題の把握)26回 ・権利擁護支援に係る社協担当職員との情報交換・支援検討会議を定期的に開催。(12回) 	59,959 千円
		56,106 千円

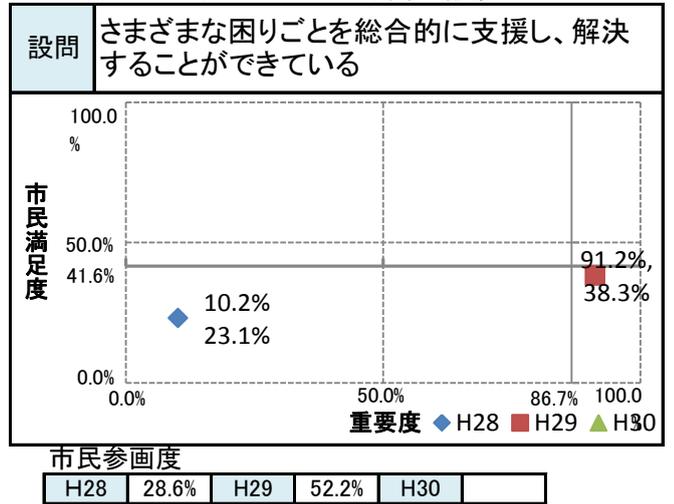
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	総合相談支援実施件数				複雑な個別ケースが解決した件数																																							
	指標の説明	種別増			指標の説明	種別増																																						
グラフ	地域包括支援センターで、相談支援を行った延件数(件)	現状値(H27)	6401	目標値(H32)	6520	問題を抱えたケース(過年度からの継続を含む)のうち、当該年度内に終結と決定した件数(件)	現状値(H27)	72	目標値(H32)	80																																		
		<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>98.2%</td><td>98.2%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>98.5%</td><td>96.3%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>98.9%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>99.3%</td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td>99.6%</td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td>100.0%</td><td></td></tr> </table>	年度	現状値	目標値	H27	98.2%	98.2%	H28	98.5%	96.3%	H29	98.9%	100.0%	H30	99.3%		H31	99.6%		H32	100.0%		<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>90.0%</td><td>90.0%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>56.3%</td><td>92.5%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>76.3%</td><td>93.8%</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>96.3%</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>97.5%</td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>100.0%</td></tr> </table>	年度	現状値	目標値	H27	90.0%	90.0%	H28	56.3%	92.5%	H29	76.3%	93.8%	H30		96.3%	H31		97.5%	H32	
年度	現状値	目標値																																										
H27	98.2%	98.2%																																										
H28	98.5%	96.3%																																										
H29	98.9%	100.0%																																										
H30	99.3%																																											
H31	99.6%																																											
H32	100.0%																																											
年度	現状値	目標値																																										
H27	90.0%	90.0%																																										
H28	56.3%	92.5%																																										
H29	76.3%	93.8%																																										
H30		96.3%																																										
H31		97.5%																																										
H32		100.0%																																										

成果指標				種別
指標の説明				
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)	

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H29年度実績値(6,791件)とH28年度実績値(6,277件)から514件の増であり、目標を342件上回った。高齢者本人や家族・親族からの相談件数が増加している。これは、地域包括支援センターの認知度が高くなっていることが要因であると考えられる。引き続き、地域や関係機関等との情報共有を密にし、個人の困りごとをきめ細かく把握していく必要がある。

指標2は、H29年度実績値が76.3%(61件)であり、昨年度に比べ20.0%の増となったものの目標値には達していない状況である。ここ数年、虐待に係るケースが増加しており、特に施設での虐待案件は第三者委員会を設置し、約1年間のモニタリングが必要となっていることが要因のひとつと考えられる。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が38.3%、重要度が91.2%、市民参画度が52.2%となった。現役世代の市民は、仕事や子育て等に忙しく、地域や近隣に気を配る時間や余裕のない人が多いと考えられる。市民参画度の向上のためには、福祉マインドの醸成が必要であり、地域共生社会の実現に向けた取組みを進めているところである。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
福祉総合相談 ・地域ケア会議に、医療分野の専門職の参画を進める必要がある。 ・地域ケア会議の機能の一つである、地域課題の発見から地域づくり・社会資源の開発に繋がる仕組みの強化が必要である。	・地域福祉コーディネーターを活用し、地域ケア会議の必要性・有効性を市民に周知するとともに、担当職員の更なるスキルアップを図る。 ・地域ケア会議への医療分野の専門職の参画を進めるために、あらゆる機会を捉えて啓発を行う。 ・地域課題を解決するために、福祉施策調整会議を有効に活用し、地域づくり・社会資源の開発に繋がる具体的な方策を検討する。また、その結果を地域や個別事例にフィードバックする。	57,923千円	→

1-2-2
障がい者支援

障がい者が、自分らしく
安心して暮らすことができる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

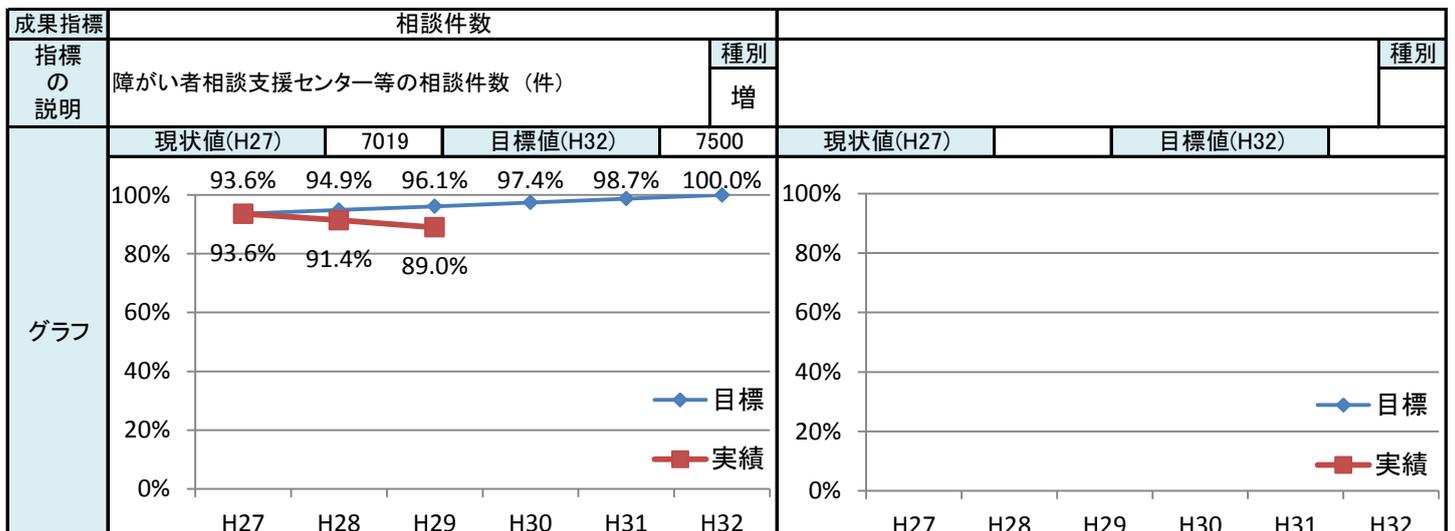
- 障がいのある人やその家族の困りごとを早期にキャッチできる相談体制と課題解消のため、地域とともに考えるまちづくりを進めます。
- 障がいのある人がやさしい地域の見守りのなか、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
障害者支援センター運営事業等 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービス利用等の調整を行います。その際、公的な障がい福祉サービス等の社会資源の活用だけでなく、インフォーマルな地域独自の支援等、地域力を含めたサービス活用を考えた総合的な相談支援を行います。	・市委嘱相談員の地域における相談件数は116件 ・障がい者相談支援センターに配置した5名の専門相談員の相談件数は6,673件であった。内、福祉サービス利用に関する支援 1,955件、就労に関する支援 182件、権利擁護に関する支援 89件。	18,052 千円
		15,066 千円
障がい福祉サービス(介護・訓練等給付費等)事業 障害者総合支援法に規定された、ヘルパー支援や就労をめざした訓練等支援のほか、市独自で行う地域生活支援事業を効果的に活用し、障がいのある人の日常生活及び社会生活を向上させるよう、総合的かつ個々に合致した障がい福祉サービスを提供します。	・障がい者(児)の社会活動への参画、生活の向上及び介護者の経済的負担の軽減を図るために各種手当などの給付・助成を行った。 ・障害者総合支援法に基づく介護・訓練等給付や児童福祉法に基づく障害児支援給付費等の給付を行った。	1,793,001 千円
		1,919,655 千円
就労支援事業 就労した障がいのある人の安定した雇用をめざして、ジョブコーチやジョブサポーター等を活用して、きめ細かな就労支援を行います。また、就労系施設から一般就労できるよう、障がいのある人個々の特性に合った職場開拓や就労支援を行います。	・就労定着のためのジョブサポーターを派遣。(サポーター 5人、利用者 10人、延派遣回数 162回見込み) ・就労定着支援事業の実施方法の検討を行った。 ・市役所内で、一般就労を目指す知的に障がいのある人を実習生として受け入れた。(受入数1人)	1,666 千円
		1,410 千円
障がい者福祉施設整備、医療費助成事業 障がいのある人が、住み慣れた伊賀市において、自分らしく安心して生活できるように、障がい福祉施設の整備等に関する支援、社会参加の推進をめざしている当事者団体への助成を行います。福祉医療費助成制度では、障がい者(児)が必要に応じ、安心して適切な医療が受けられるよう、医療費の助成を行い制度の充実と適正化を進めます。	・指定管理によるグループホーム、盲人ホーム、事業所等の施設管理及び運営。 ・グループホームの民営化。(移転新築) ・社団法人に対する施設整備借入金等の償還助成。 ・障がい者団体への助成や団体への加入促進啓発。	119,623 千円
		119,522 千円

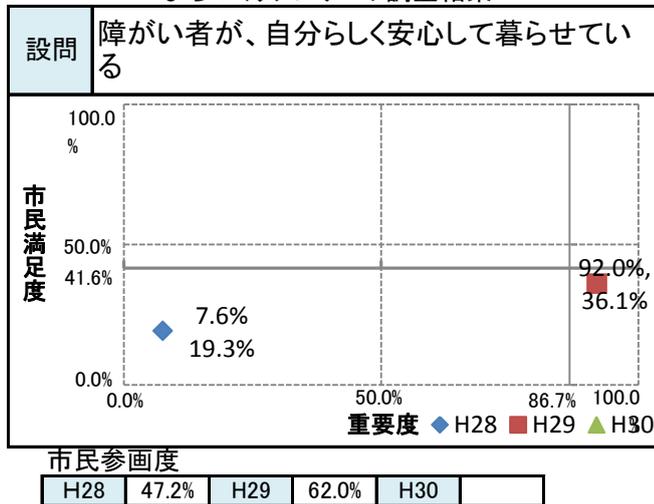
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標



成果指標				種別
指標の説明				
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)	

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H29年度実績値(6,673件)とH28年度実績値(6,856件)から183件の減であり、目標を538件下回った。これは、社会福祉法人が実施している特定相談支援事業所での相談体制が向上していることが要因のひとつとして考えられる。H30年度から伊賀市障がい者相談支援センターが基幹相談支援機能を持ったことにより、事業所への指導・助言を更に進めていきたい。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が36.1%、重要度が92.0%、市民参画度が62.0%となった。市民参画度が高く、理解や認識、差別の解消に関して一定の成果が見られた。市民満足度では、障がいのある人の生活の改善が課題と考えられる。引き続き、就労支援や地域での安心した生活に向けた取組みを進めていかなければならない。

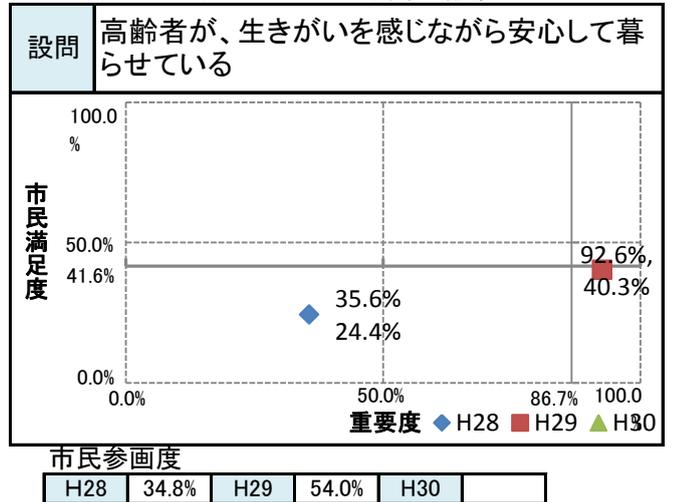
課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
障害者支援センター運営事業等 ・相談事業所などへの助言及び指導、福祉事業所などでの困難事例への対応、虐待防止、福祉施設入所者の地域生活への移行に係る支援等の強化 ・市民に対する日常生活自立支援事業や成年後見制度の事業内容や相談窓口の普及啓発	・障がい者相談支援センターに基幹相談支援機能を持たせ、相談支援体制の充実を図る。 ・次年度からは、地域の相談支援の拠点として、「基幹相談支援センター」の機能を設置し、相談事業所などへの助言及び指導、福祉事業所などで支援が困難な事例への対応、虐待防止、福祉施設入所者の地域生活への移行に係る支援など、地域のセーフティネットとして総合的な相談支援を行っていく。	23,048千円	→
障がい福祉サービス(介護・訓練等給付費等)事業 ・障がい福祉に関する情報量が多く、法制度やサービスについてわかりやすく知ることができる環境が必要である。 ・サービスを提供する事業所が不足していることから希望に沿ったサービスを受けられない場合がある。	・障がい福祉に関する各種制度やサービスが、必要な人に的確に最新情報が提供できるよう発信方法の検討やあらゆる媒体を活用し、情報提供を行っていく。 ・障がい福祉サービス事業所で質の高いサービスを提供していくため、定期的な事例検討会等を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図る。	1,801,755千円	→
就労支援事業 ・ジョブサポーター派遣事業を企業等へ周知し、障がい者雇用の促進を図る必要がある。 ・障がい者の就労定着に向けて、障害福祉サービス提供事業所や企業と連携し取り組む必要がある。 ・就労定着支援について、関係機関の役割りを明確にし、支援体制のしくみを構築する必要がある。	・伊賀市障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域障害福祉連絡協議会等を活用し、ジョブサポーターの活用方法や企業・事業所での雇用促進について周知・検討を行っていく。 ・企業・事業所に対し、障がい者雇用の理解に向けた啓発を行っていく。	418千円	→
障がい者福祉施設整備、医療費助成事業 ・計画に基づき福祉サービスの充実を図るためには、社会資源の増加を推進する必要がある。 ・障がいのある人が抱える問題解決に向けて取組む団体のメンバーの高齢化・固定化が顕著になっており、若い世代の活動への参入を促す必要がある。	・障害福祉サービス事業者に対し、不足しているサービスの事業展開を働きかけていく。 ・障がい者団体が実施する事業への若い世代の参加促進に向けた支援を行う。	111,739千円	→

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H29年度実績値(79.5%)とH28年度実績値(79.4%)から0.1ポイント増であり、目標を1.8ポイント上回った。その要因としては高齢者の地域活動等への参加や健康意識の高まりにより健康な高齢者が増加していること、年金の支給年齢の引上げの関係で就労している方が増加していること等が影響していると考えられる。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が40.3%、重要度が92.6%。また、市民参画度が54.0%となった。市民満足度は平均的な数値であり、重要度、市民参画度はともに平均より高く、市民の期待の強さが表れているものと考えられる。要因としては、現状の施策を一定受け入れていただいているものの、生きがいや安心といった面でのニーズに十分応え切れていない点が強いのと考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
介護保険サービス 介護予防事業を実施するサロンの数が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> 地域での説明会で周知するほか、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターにも周知や支援を依頼する。 	338,333千円	→
地域自立生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の講師として活動していないキャラバンメイトが多い。また、認知症サポーターの具体的な役割が無い。 民生委員児童委員や専門職等に対して、高齢者虐待防止法の趣旨を理解いただき、発見した場合、適切に対応できるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイトを組織化し、地域包括支援センターが実施する講座の補助等、活動の場を設ける。 認知症サポーターについても登録制とし、スキルアップ研修の受講を進めるとともに、全市職員を対象とした養成講座の開催を検討する。 高齢者の福祉に職務上関係のある者は、高齢者虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めていただけるよう定期的に研修会を開催し、啓発を図る。 	320,356千円	↑
在宅高齢者援護事業 ・利用者数が少なく、固定化している。	<ul style="list-style-type: none"> サービスメニューの見直しを行うとともに、広報等で周知を行う。 	7,762千円	↓
高齢者の移動支援 ・免許証返納者や交通空白地の元気な高齢者等に対する移動支援策が無い。	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がいのある方などの移動の確保について、庁内の関係部署が連携して検討する。 	12,618千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・複合的な課題を抱える相談に対応するため、福祉総合相談のしくみがあることから、地域の社会福祉法人やNPO法人など多様な主体と連携し、支援を受けながら就労できる場を確保するとともに、家計相談支援や学習支援など、個別のニーズに応じた支援を実施します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

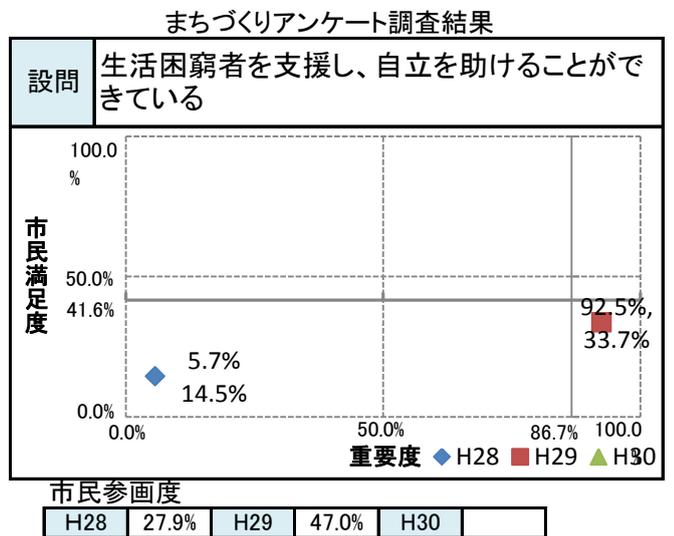
基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
生活保護事業 生活保護法に基づき、保護を実施します。保護にあたっては、就労支援専門員を配置し、被(要)保護者の支援体制の強化を図ります。ジェネリックの使用促進や、レセプト点検の専門業者委託等、適正実施にも努めることとします。また、公平性の観点から、不正受給等にかかる返還金については、事務処理マニュアルに基づき厳しく対処します。	就労支援専門員による保護担当と連携した就労支援体制を確保。被保護者や指定医療機関に対するジェネリック医薬品利用促進を実施。不正受給等に対するケース診断会議の実施及び徴収困難ケースは法律事務所に委託。新任研修を4月と9月に実施し、新任教育担当の配置によりスキル低下の軽減を図った。	1,491,094 千円 1,356,194 千円
生活困窮者自立支援事業 法に基づき、専門の職員を配置し経済的困窮に限らず幅広く生活上の困りごとに対応する自立相談支援事業、離職等で住宅の確保が困難となった方の求職活動を一定期間支援する住宅確保給付金、求職・就労に向けた基礎的スキルの習得を支援する就労準備支援事業、生活困窮世帯の子どものための学習支援事業、多重債務や公共料金の滞納など、家計上の課題を抱えた方の支援を行う家計相談支援事業を行います。	・関係機関等に対する継続した制度周知や協力依頼を行うことで自立相談支援事業の相談件数が増加。 ・学習支援事業では、こども未来課や教育委員会との連携をはかり、利用実人数、利用件数とも増加。 ・柔軟な働き方を受入れる認定訓練事業所が増加。ハローワークと連携して支援する対象者が増加。	324,784 千円 283,071 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	就労・増収率							
	現状値(H27)	64.7	目標値(H32)	69.7	現状値(H27)		目標値(H32)	
指標の説明 就労支援対象者のうち就労・増収した人の割合 (%)								
グラフ								

成果指標		種別	
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H29年度実績値(40.0%)とH28年度現状値(55.6%)から15.6ポイント減であり、H29年度目標値(66.7)を26.7ポイント下回ることとなった。その要因としては、長期間にわたる継続的(伴走型)な支援が必要な困窮者の増加により早期に就労につながらないケースが増えてきていること、H29年度から国の実績集計における就労者数の報告基準が「就労し、かつ支援プランを評価・終了した者」(これまでは就労した時点で計上)に変更されたことが考えられる。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が33.7%、重要度が92.5%、また、市民参画度が47.0%となった。これは生活困窮者自立支援法が施行から3年が経過し、制度の重要性が市民に浸透し、生活困窮者への対応の重要性が認識されつつあると考える。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
生活保護事業 各方策の継続性の確保	各方策について、引き続き実施していくが、将来的に継続していけるよう、システムチックにしていくことと、継続していくことのできる人財育成を図る。	1,474,395千円	→
生活困窮者自立支援事業 ・引き続き市民、関係機関に制度の周知が必要。 ・税や料金の滞納等、困窮リスクを早期にキャッチできる機関から直接相談が繋がってきているが、個人情報の共有も含めより円滑な連携の仕組みづくりが必要。 ・「ひきこもり」と思われる相談が増加しており、継続的に専門性の高い支援が必要。	・税や料金の徴収にかかわる機関と個人情報の共有も含め連携の仕組みづくりをまず庁内で構築する。 ・「ひきこもり」支援について必要な研修を担当職員が受け、必要なノウハウを身につけるとともに、継続的に専門性の高い支援が提供できるよう事業の一部委託も含めて事業スキームを検討していく。	14,108千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・当市は住民自治、地域福祉の取り組みの先進地であり、引き続き、住民主体によるほかに先駆けた福祉のまちづくりを推進します。
 ・すべての市民が、住み慣れた地域で活躍できる地域のしくみづくりをめざすなかで、個人や家族、地域での助け合い、支え合い活動を中心に、医療・介護・福祉事業者、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政などの専門機関が連携し、必要なときに必要なサポートが受けられる体制(地域包括ケアシステム)の構築・推進を進めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

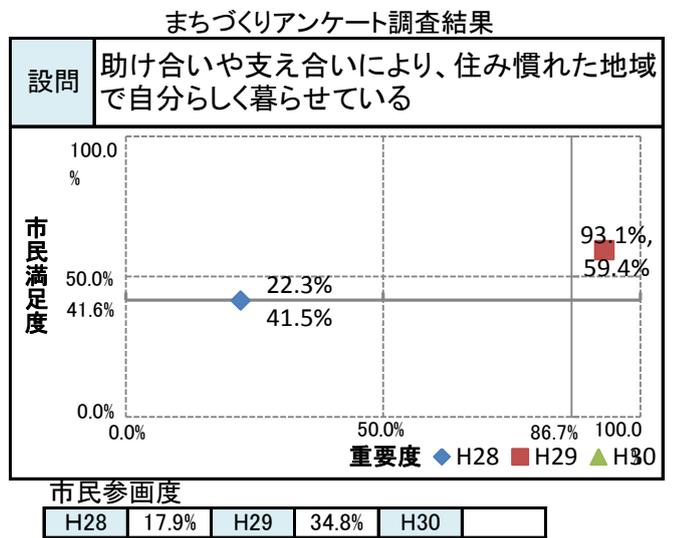
基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
民生委員活動支援事業 民生委員児童委員が活動しやすい環境を整備するための支援を行います。	・役員会、理事会へ出席するとともに、研修会や定例会・各部会の開催などの業務を同連合会へ委託。 ・民生委員制度創設100周年記念伊賀市大会を市、連合会、伊賀市社協共催により開催した。 ・委員選任のための民生委員推薦会を3回開催し、県を通して国に推薦書を上申した。	10,718 千円
		10,724 千円
犯罪非行防止啓発事業 伊賀保護司会や伊賀市更生保護女性の会等の更生保護団体、ボランティア団体、地域協力団体とともに、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなるような啓発事業を行います。	・保護司会への活動助成金支出、各種研修会案内、「保護司会だより」(年2回)の各戸回覧等を行った。 ・「更正保護サポートセンター」の設置に向けた協議。 ・「社会を明るくする運動」伊賀市推進委員会の事務局として、総会の開催(6/1)及び啓発式典(7/9)、啓発物品の配布を行った。	700 千円
		700 千円
遺家族等支援事業 平和の集い(戦没者の追悼、戦争体験者の体験談)の開催、各地区慰霊祭への供物料、伊賀市遺族会への活動補助金交付並びに遺族等への弔慰金、給付金申請の受付事務などにより、戦没者の追悼を行うとともに、次世代への継承を行います。	・「平和の集い」として第1部では「伊賀市戦没者追悼式」、第2部では遺族による体験談、広島派遣報告による「未来へつなげよう 平和への願い」を開催(9/24)した。	2,510 千円
		2,507 千円
地域福祉推進事業 地域の生活課題解決に向けた検討の場となる協議体の設置を、伊賀市地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが中心となって住民自治協議会単位で進めており、引き続き、社会福祉法第109条により地域福祉活動を行う社会福祉協議会への財政支援を行い、福祉のまちづくりを推進していきます。	・地域が抱える様々な福祉課題の解決のため伊賀市社会福祉協議会の活動に対して、社会福祉法に基づく財政的支援を行うとともに、「地域福祉ネットワーク会議」の設置・運営支援に対する地域福祉コーディネーターの配置とそれによる地域活動支援を目的とした業務を委託した。	169,212 千円
		224,356 千円
ユニバーサルデザインのまちづくり事業 すべての人が、快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、職員研修や市民への啓発を行います。	・ユニバーサルデザインに関する認知度や現状の周知を図るため、全職員及び社会福祉法人職員に対して、チェックシート記入による現状把握を実施するとともに研修会を開催した。 ・前年度の調査結果から見えてきた課題等の解消に向けて、庁内推進委員会を開催した。	162 千円
		126 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	地域予防対応力(自助)				地域予防対応力(互助)																																													
	指標の説明	種別	増	種別	増	種別	増																																											
医療や介護が必要な状態を予防するために、地域全体で施策に取り組む力(ポイント)	現状値(H27)	2844.0	目標値(H32)	3099.6	現状値(H27)	31.0	目標値(H32)	39.4																																										
	グラフ	<table border="1"> <caption>地域予防対応力(自助)達成率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>91.8%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>95.5%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>95.1%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>96.7%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H31</td><td>98.4%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H32</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>				年度	実績	目標	H27	91.8%	100.0%	H28	95.5%	100.0%	H29	95.1%	100.0%	H30	96.7%	100.0%	H31	98.4%	100.0%	H32	100.0%	100.0%	<table border="1"> <caption>地域予防対応力(互助)達成率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>78.7%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>86.5%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>87.3%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>91.4%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H31</td><td>95.7%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H32</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>				年度	実績	目標	H27	78.7%	100.0%	H28	86.5%	100.0%	H29	87.3%	100.0%	H30	91.4%	100.0%	H31	95.7%	100.0%	H32	100.0%
年度	実績	目標																																																
H27	91.8%	100.0%																																																
H28	95.5%	100.0%																																																
H29	95.1%	100.0%																																																
H30	96.7%	100.0%																																																
H31	98.4%	100.0%																																																
H32	100.0%	100.0%																																																
年度	実績	目標																																																
H27	78.7%	100.0%																																																
H28	86.5%	100.0%																																																
H29	87.3%	100.0%																																																
H30	91.4%	100.0%																																																
H31	95.7%	100.0%																																																
H32	100.0%	100.0%																																																

成果指標	地域福祉ネットワーク会議設置数																								
指標の説明	地域での生活課題の解決に向けた検討を行う場の設置数(住民自治協議会単位に設置)(団体)			種別																					
				増																					
	現状値(H27)	18	目標値(H32)	39																					
グラフ	<table border="1"> <caption>地域福祉ネットワーク会議設置率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>100.0</td> <td>46.2</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>100.0</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100.0</td> <td>76.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				年度	目標 (%)	実績 (%)	H27	100.0	46.2	H28	100.0	66.7	H29	100.0	76.9	H30	100.0	100.0	H31	100.0	100.0	H32	100.0	100.0
年度	目標 (%)	実績 (%)																							
H27	100.0	46.2																							
H28	100.0	66.7																							
H29	100.0	76.9																							
H30	100.0	100.0																							
H31	100.0	100.0																							
H32	100.0	100.0																							



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1(自助)は、H29年度実績値(3226.5)で前年度より266.3ポイントの増となり、H29年度目標値を280.3ポイント上回った。
 指標2(互助)は、H29年度実績値(37.0)で前年度より2.9ポイントの増となり、H29年度目標値を2.6ポイント上回った。
 サロン参加者数や特定健診受診率の増(自助)、見守り支援員数の増(互助)が主な原因であるが、いずれも全体的な底上げとともに、地域間のばらつきをなくすことが課題である。
 指標3は、H29年度実績値(30)で前年度より6ポイントの増となった。現在、社会福祉協議会に13名の地域福祉コーディネーターを専属配置し、ネットワーク会議の立ち上げ支援を行っているところであるが、マンパワーの確保等が今後の課題であるとする。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が59.4%、重要度が93.1%、市民参画度が34.8%となった。市民満足度、重要度ともに平均よりかなり高い一方で、市民参画度は低い状況である。引き続き地域福祉コーディネーター等の地域支援を通して市民参画度の向上を図りたい。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
民生委員活動支援事業 ・民生委員児童委員4名(定数277名)が欠員となっている。 ・民生委員のなり手不足や高齢化による体調不良等により、年度途中でも交代が少なからずある。 ・個人情報保護の風潮が強くなってきており、民生委員に対する市民意識が厳しくなりつつある。	・見守りが必要な市民が今後も増加していきな、欠員となっている地域に推薦を働きかける。 ・民生委員児童委員が活動しやすい環境を整えるため、子ども・高齢者の情報提供のしくみを構築した。 ・民生委員児童委員連合会役員、理事及び事務局(社協)との更なる連携強化を図る。	10,562千円	→
犯罪非行防止啓発事業 ・行財政改革の視点から伊賀保護司会の自主的な組織運営に向けて、行政の関与を再検討する必要がある。 ・「更正保護サポートセンター」の設置に向けた具体的な協議・調整が必要である。	・伊賀保護司会による「更正保護サポートセンター」の設置に向けて、支援・協力を行う。 ・更正保護サポートセンター設置に合わせて、伊賀保護司会が主体的に運営が行えるよう、調整・協議を進める。	700千円	→
遺家族等援護事業 ・遺族の高齢化により、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えることが課題となっている。 ・「平和の集い」への小中学生の参加が少なかった。	・「平和の集い」については、戦没者への追悼を行うとともに、次世代への継承に向けて、人権政策課や学校、教育委員会と連携し、小中学生の参加増に向けて取り組む。	2,556千円	→
地域福祉推進事業 ・全ての住民自治協議会単位(39地域)で、「地域福祉ネットワーク会議」が設置できていない。 ・地域福祉コーディネーターが認知されつつあるが、福祉にとどまらない地域課題解決のための支援対象が増加しつつある。	・自助・互助・共助の仕組づくりや、地域福祉の担い手となる人材の育成などのため、「地域福祉ネットワーク会議」が未設置の住民自治協議会エリアに対して、その地域の特性を踏まえつつ、地域ごとに持続可能な運営形態の構築を住民自治協議会との協働により進める。 ・会議の設置と運営支援を実施し、地域活動支援を行う地域福祉コーディネーター(社協)と市関係部署との連携強化を図る。 ・地域福祉コーディネーターに対し、個別支援を含めた意識付けを行う。	196,163千円	→
ユニバーサルデザインのまちづくり事業 ・ユニバーサルデザインの考え方、シート作成の成果や内容に対する職員への周知・啓発が一定進んできたが、市民への周知・啓発が十分にできていない。	・ユニバーサルデザインへの理解を進めるため、全職員や社会福祉法人職員に対しての周知・啓発に取り組む。 ・市民への周知・啓発を進めるため、市におけるユニバーサルデザインの基本的な考え方の整理について検討する。	153千円	→

1-3-1 子どもを安心して産み、
子育て・少子化対策 育てることができる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・子育て包括支援センターは、子育て支援の拠点として、親子が気軽に集える場を提供するとともに、子育ての負担感の軽減と不安感を解消するため、子育て相談や子育て情報の提供により、子育て世代が、安心して住み、子どもを産み育てられるまちづくりを推進します。
・妊娠時から出産・子育てまでのサポート窓口となる「担当保健師」が、専門職や各関係機関と連携し、子どもと家族を切れ目なく支援できる体制を構築します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
子育て相談支援事業 子育て等において不安や悩みを抱える保護者、ひとり親、また、支援が必要な児童や保護者等の悩みに対し、保健師、家庭児童相談員、女性相談員、母子父子自立支援員等専門職が相談を受け付け、こども発達支援センターや子育て包括支援センターと連携し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。	・保健師、家庭児童相談員等専門職が相談を受け付け、こども発達支援センター等と連携し、必要な支援ができた。 ・H29年度から、「こども女性総括相談員」を配置。 ・子どもの発達に係る専門医師への相談体制確立 ・障がい児への支援拠点である「児童発達支援センター」の設置に向け、関係機関等との協議を行った。	135,238 千円
		130,440 千円
子育て支援対策事業 放課後児童クラブなどの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えていきます。こんにちは赤ちゃん訪問、各種教室等を通じて子育てへの支援を実施していきます。子ども医療費等の助成については、医療機関等の窓口での支払いを無料化することで、安心して医療が受けられる体制を整え、子育て世代を重点的に支援していきます。	・H30年度からの子ども医療費窓口無料化準備。 ・保育所統合による府中保育園改築事業を実施。 ・男性の子育て参画促進を図ることを目的とした「ファミリースマイルアップ講座」の開催。 ・H29年度から子育て支援ヘルパー派遣事業を開始。 ・伊賀市子ども子育て支援事業計画の中間見直し。	2,502,465 千円
		2,454,770 千円
少子化対策事業 結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりのお手伝いなど、結婚へのサポート事業を行います。不妊治療への助成や妊婦健康診査費用助成により、経済的負担の軽減を行うとともに、母親及び家族に対し妊娠中からの切れ目のない支援を行います。	・不妊治療への助成や妊婦健康診査費用の助成。 ・総合的な結婚支援のあり方や取り組みに対する計画を策定。 ・婚活事業を実施する5団体7事業に対し補助金を交付。	7,226 千円
		5,712 千円

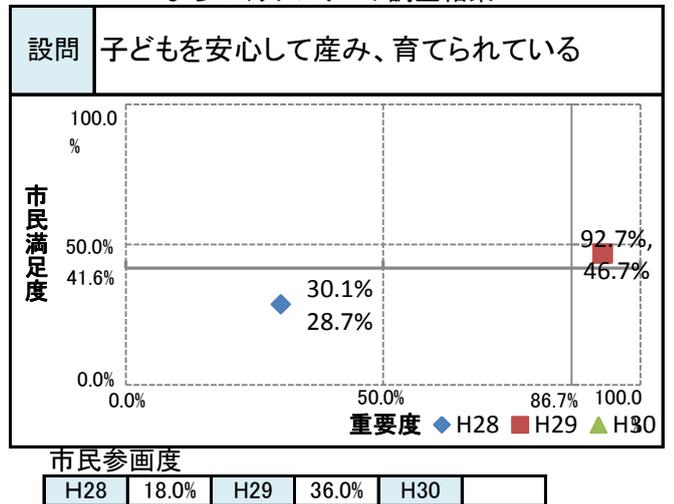
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	こんにちは赤ちゃん訪問率				伊賀市で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の親の割合			
指標の 説明	種別			増	種別			増
	現状値(H27)	98.2	目標値(H32)		99.0	現状値(H27)	96.5	
グラフ								
	<p>100% 99.2% 99.4% 99.5% 99.7% 99.8% 100.0%</p> <p>80% 99.2% 98.9% 100.0%</p> <p>60%</p> <p>40%</p> <p>20%</p> <p>0%</p> <p>—◆— 目標</p> <p>—■— 実績</p> <p>H27 H28 H29 H30 H31 H32</p>				<p>100% 96.5% 97.9% 98.6% 99.3% 100.0%</p> <p>80% 96.5% 95.4%</p> <p>60%</p> <p>40%</p> <p>20%</p> <p>0%</p> <p>—◆— 目標</p> <p>—■— 実績</p> <p>H27 H28 H29 H30 H31 H32</p>			

成果指標				種別
指標の説明				
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)	

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H29年度実績値(99.8)とH28年度実績値(97.9)から1.9ポイントの増であり、目標を1.3ポイント上回った。母子健康手帳交付時の丁寧な説明など、保健師等の地道な取組みの成果であると考えられる。100%に達しない要因としては、外国人就労者等が勤務先変更により転出したために訪問できない件数が生じていることが考えられる。

指標2は、H29年度実績値(90.6)とH28年度実績値(91.7)から1.1ポイントの減となった。子育てに不安を持つ保護者が増加していることや市が実施している各種事業の認知度が低いことが要因のひとつとして考えられる。引き続き、きめ細かな情報発信に取り組む必要がある。

まちづくりアンケートの結果、平成29年度の市民満足度が46.7%、重要度が92.7%、市民参画度が36.0%となった。市民満足度、重要度とも平均より高く施策への一定の評価と期待が見て取れる。一方、市民参画度は平均より低く、自ら積極的に参加したり交流することを促す取組みや地域でのネットワークの構築にむけた支援が必要と考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
子育て相談支援事業 ・幼児健康診査後、経過観察で支援要となるケースの増 ・健診の未受診者を無くすことが必要。 ・伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会等の専門機関によるネットワークの強化。 ・母子保健事業及び子育て支援拠点を中心とした、妊娠から出産、子育てまでの包括的支援体制の更なる充実。	・各種健診や相談事業などの機会を捉え切れ目のない支援に努める。(H30年度から産婦健診、新生児聴覚検査の費用助成を開始) ・健診未受診者への受診勧奨の徹底する。 ・要保護児童及びDV対策地域協議会等の専門機関による連携体制充実 ・保健師や子育て(包括)支援センターの保育士等専門職による子育て世代を包括的に支援する体制の充実。(子育て世代包括支援センター開設準備) ・児童発達支援センター開設に向けた協議を進める。	133,703千円	→
子育て支援対策事業 ・相談ニーズを的確に把握し、更なる支援が必要。 ・待機児童解消等のための保育士確保。 ・放課後児童クラブの運営管理方法の見直し。 ・子育てへの父親の参画促進に向けた、父親や将来子どもを持つ可能性のある男性を対象にした子育て支援事業の実施。	・引き続き、子育て等において不安や悩みを抱える保護者に対する情報提供を行うとともに外国人への配慮にも努める。 ・保育士確保のための処遇改善及び老朽化した保育所の改築協議。 ・放課後児童クラブの全小学校区設置を進めるとともに、民営化・業務委託等、有効的な運営形態のあり方を検討し計画的に進める。 ・男性の子育て参画を推進するため、継続して子育てセミナー等を開催しつつ、参加者の悩みや疑問を共有し、相談できる場づくりやネットワークを構築する。	2,199,907千円	→
少子化対策事業 ・経済的問題や家庭的な問題などを抱えた特定妊婦について関係機関の連携を強化していく必要がある。 ・計画に基づき、庁内・外部関係機関を含めた結婚支援の取り組み体制の構築が必要である。	・特定妊婦への早期からの継続的な支援をするため関係機関がスムーズに連携できる体制の充実を図る。 ・把握した課題を、結婚支援に関わる事業を実施している関係団体や企業、三重県及び市の担当部署で共有し、共通の認識で結婚支援に取り組む。	6,425千円	→

2-1-1
危機管理

災害などの危機に強くなる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 総合危機管理課

・本市の自主防災組織活動力カバー率は96%であり、市民の防災に対する意識が高いことがうかがえることから、子ども、高齢者、企業(事業者)を含めた自主防災組織を通じてさらに地域の防災力を高め、自然災害等に強いまちづくりをめざします。

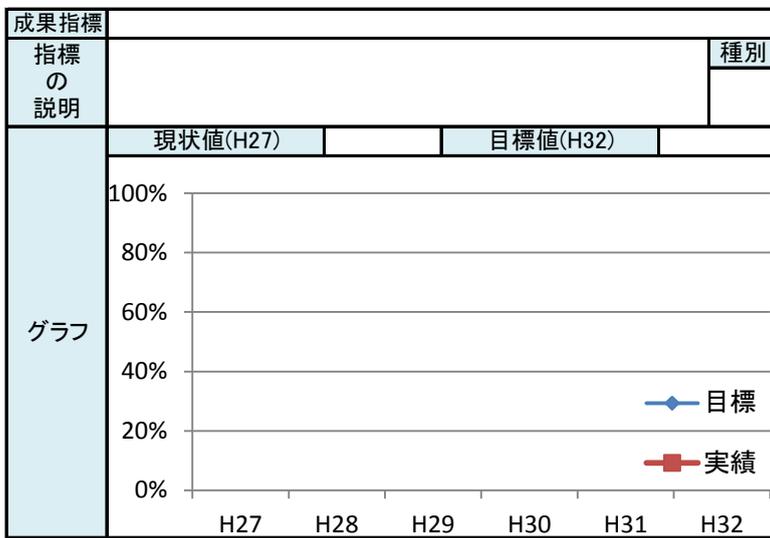
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
災害時の要配慮者(要援護者)の支援 伊賀市災害時要援護者避難支援プランに基づき、災害時要援護者名簿を作成し、避難訓練への活用や、地域支援者への情報提供を行うことによって、災害時の避難行動や避難生活での支援が必要となる人(要配慮者)に対する支援体制の充実に努めます。	地域の特性や実情を踏まえ、関係要綱や伊賀市災害時要援護者避難支援プランの見直しを検討し、災害時要援護者台帳のシステム作成の準備を行った。	1,359 千円
		1,187 千円
自主防災組織活性化促進事業 自主防災組織の結成時の防災資機材の貸与や、平常時の訓練等の活動経費を補助することや防災訓練等の指導・支援活動を行うことによって組織の活性化を促進し、子どもを含めて地域の防災力を向上させ、減災の効果につなげます。	18地区の自主防災組織が行う防災訓練に伴う活動経費の一部を補助した。また、44の自主防災組織や団体などに防災・減災に繋がる出前講座に講師として職員を派遣した。	89,490 千円
		81,347 千円
情報伝達手段の充実 災害時の市民への迅速かつ的確な災害情報の収集・連絡のため、多様な災害関連情報を発信できる体制の整備に向けた情報伝達手段の充実に努めます。	防災行政無線(同報系)のアナログ波の停止に伴い、伊賀市全体の災害を中心とした情報伝達手段の検討について庁内会議で検討した。また、「あんしん防災ねっと」に112人が新たに登録され、4,442人となった。	32,650 千円
		33,495 千円
国民保護対策の推進及び事件・事故等の緊急対応 武力攻撃や緊急対処事態から市民を守るため、国民保護法に基づき市が策定している伊賀市国民保護計画を、同法に基づき国及び三重県がそれぞれ策定する国民保護計画の修正状況を踏まえ必要に応じて見直すことで、各計画との整合を図ります。新興感染症など事件・事故等が発生した場合については、市民及び事業者への適切な情報提供に努め、具体的な対策を講じ、被害の軽減に努めます。	全国一斉のJ-アラートを使っての防災行政無線と連動させた情報伝達訓練を11月と3月に2回実施し、本市としては、異常がなく予定どおり訓練を実施した。	136 千円
		0 千円
河川維持・改修事業 川の水質や水生生物の生態系にも配慮しながら、集落にかかる緊急性の高い箇所から河川浚渫を進めます。内水排水用のポンプについては、緊急時に適切に運用できるように平常時の維持管理を確実にを行い、人びとの暮らしに密接なかかわりを持つ河川空間の保全・整備を図ります。	・5河川の浚渫工事を行った。 ・台風時、伊賀市内7箇所の内水排水用のポンプを稼働させ、浸水を未然に防止した。 ・内水排水用ポンプの始動時期や操作について、消防団や自主防災組織との連携を推進した。	11,551 千円
		13,803 千円

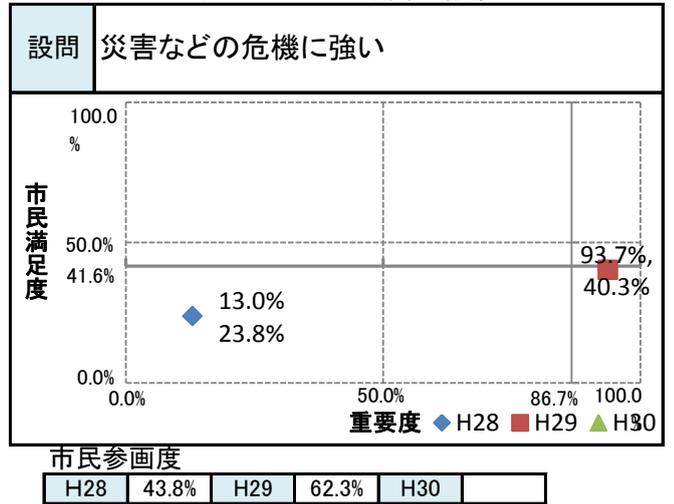
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	あんしん・防災ねっとの登録者数				自主防災組織の結成地区数				
	指標の説明	現状値(H27)	実績	目標値(H32)	種別	現状値(H27)	実績	目標値(H32)	種別
	伊賀市「あんしん・防災ねっと(防災情報システム)」への登録者数(人)	4054	6600	6600	増	市内における自主防災組織の結成地区数(地区)	314	314	増
グラフ		61.4%	66.7%	75.8%	83.3%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%
		61.4%	65.6%	67.3%		97.5%	97.5%		



まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)
 指標1は、H29年度実績値(4,442人)とH28現状値(4,330人)から112ポイント増となったものの、H29目標値(5,000人)を558ポイント下回った。登録者数の増加を推進するために、出前講座活動等の地域に出向いた際に「あんしん防災ねっと」登録促進チラシを配布を行うなど、市民に対して推進し、積極的な啓発活動が必要である。
 指標2は、市内の自主防災組織の結成地区数については、現在306地区が結成済みであり、未結成は8地区であります。引続き地域住民の防災意識の向上を図り、地域における防災活動の必要性を理解いただくよう啓発し、市内全体に自主防災組織の結成を目指します。
 まちづくりアンケートの結果、重要度が93.7、市民参加度62.3%と高くなったのは、近年の全国的な災害をテレビや新聞等の報道で情報を得て「伊賀市は大丈夫なのか」との不安の現われと思われる。伊賀市民に安心安全を十分に与えられるよう、より一層の啓発活動を図る必要がある。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
災害時の要配慮者(要援護者)の支援 ・「伊賀市災害時要援護者避難支援プラン」が、災害時の避難行動にそぐわない部分がある。	・引続き、高齢者や障がい者等の要配慮者を地域で支援できるような現実的な仕組みに見直す必要がある。災害時の避難方法や避難生活に役立てるよう「共助」の支援に繋げる。	8,108千円	→
自主防災組織活性化促進事業 ・306の自主防災組織があるものの地区の防災訓練の実施に結びついていない組織が多い。自主的な防災訓練を実施していける地域住民の防災意識の向上に繋がるしくみづくりが必要である。	・平成30年度から毎年11月の第1日曜日を「伊賀市の防災訓練の日」として、初年度は、山田自治協を候補として調整を行っております。地域でもこの訓練に自主的な参加を促し、引続き、自分たちで出来る訓練として地域のモデルとなり、市の「公助」と連携することで災害時の具体的な行動、認識を深め、地域の防災力の向上に繋げる。	17,822千円	→
情報伝達手段の充実 ・災害時に住民などへの情報伝達が迅速かつ確実に伝わるよう設備の点検や必要な修繕に努めているが、部品不足や老朽化による設備の更新が課題である。	・平成34年にアナログ波が使用できなくなるため、引続き、伊賀市全域の情報手段の体制整備を全庁的に検討、早期の方針決定していく。	37,532千円	↑
国民保護対策の推進及び事件・事故等の緊急対応 ・武力攻撃や大規模テロ等から市民の生命、身体、財産を守るため、被害を最小限にする対策を的確かつ迅速に行えるよう随時、伊賀市国民保護計画を修正していく必要がある。	・引続き、国や県の同計画修正に対応し、その動向を反映させた伊賀市の計画を随時修正していくことで、各計画との整合を図ります。	138千円	→
河川維持・改修事業 ・浚渫工事費の予算確保が厳しい状況である。	・引続き、浚渫土砂の処分場については、地元にも協力を求め工事箇所近隣での確保に努め、工事費の縮減を図る。	14,613千円	→

2-1-2
消防・救急

火災や救急などで
人命が失われないようにする

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

消防本部

・伊賀市消防団は、あらゆる災害における活動はもとより、団員一人ひとりが応急手当指導員の資格を取得し、地域住民や企業へ応急手当普及啓発活動等に積極的に取り組み、地域防災力の中心的な役割を果たしています。
・今後も引き続き、消防団を中核として地域住民の防災に関する意識を高めるとともに住民自治協議会や自主防災組織等との連携した活動により人命尊重のまちづくりをさらにめざしていきます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
常備消防体制の強化 火災、救急などの発生に際し、確実・迅速な出動と適切な現場活動が行えるよう消防施設(防火水槽・消火栓)や車両・資機材を整備します。消防力適正配置計画に沿って、署所及び人員の適正配置を行います。	・三重県消防学校で新規採用者2名が初任料及び救急科研修を修了した。 ・救急車の更新並びに、先端屈折式梯子付消防自動車をオーバーホールし現場活動が円滑に行えるようにした。 ・消防水利の充足率向上のため、耐震性防火水槽を2基整備した。	127,596 千円
		157,896 千円
救急救助体制の強化 高齢化の進展や疾病構造の変化などにより、救急需要は年々増加しているため、救急救命士の育成と人員の確保、緊急時における救急・救助体制の充実、応急手当ができる市民を増やすための情報提供や学習の機会拡充などの取り組みを行います。	・就業前病院実習を実施し、新たに6名の救命士が現場活動できるようになった。 ・市民病院と協議し、当番日以外の平日昼間の消化管疾患の対応が可能となった。 ・応急手当指導員講習会を開催し、新たに消防団員31名を認定した。	11,173 千円
		11,039 千円
非常備消防体制の強化 消防団を中核とした地域防災力の向上を図るため、消防団員の装備品や資機材を計画的に整備するとともに、適正な人員を確保しつつ、処遇改善などを図る計画を検討し、消防団への入団を促進します。	・消防団装備品として、小型動力ポンプ、救命胴衣などを配備した。 ・消防団活性化計画により、定数、処遇等の関係条例、規則を改正した。	154,417 千円
		197,166 千円

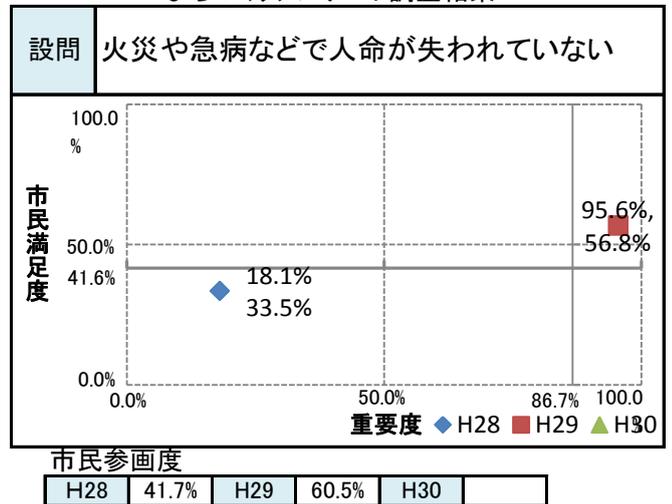
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	救命講習年間受講者数				消防水利の充足率			
	指標の説明	種別	増	減	指標の説明	種別	増	減
	救命講習会等への1年間の市民参加人員(人)				耐震性防火水槽及び消火栓を計画的に設置した充足率(%)			
	現状値(H27)	3200	目標値(H32)	3300	現状値(H27)	64.7	目標値(H32)	67.0
グラフ								

成果指標				種別
指標の説明				
グラフ	現状値(H27)	目標値(H32)		

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」
「まちづくりアンケート」
結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、ポイントが減少した、講習会実施回数は変わらないが、学生、生徒の受講者数が減少しているため、受講しやすい環境を整える必要がある。

指標2は、ポイントに増減は無く、目標に達しなかった、計画や目標の見直しも検討必要。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が56.8%、重要度が95.6%、市民参画度が60.5%となり、このことは市民の消防に対する期待の大きさの現れであり、今後、さらに安全で安心に暮らせる、まちづくりの取組を進める。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
常備消防体制の強化 ・市の財政状況から、車両・資機材等の更新のための投資的経費が不足することが予想される。 ・予算確保が厳しいことから、整備計画に沿った消防水利の整備ができない状況である。	・引き続き、消耗品、光熱水費等の節減に努める。 ・引き続き、消防整備計画を見直し、防火水槽の整備を進める。 ・伊賀市消防本部組織検討委員会を立ち上げ、組織再編に向けた検討を始めており、効率的で効果的な消防体制の構築を進める。	182,703千円	→
救急救助体制の強化 ・高度化する救急活動への対応が必要である。 ・多様化する救助活動への対応が必要である。 ・救命率向上のため市民の応急手当受講者を増やしAEDの設置場所を市民に広く周知する必要がある。	・引き続き救急事例の検証を更に進め、隊員の知識技術の向上を図る。 ・引き続き、救助技術向上のため、研修会等の実施や他市消防本部と協力し事業検討会や技術交換会を開催する。 ・引き続き、応急手当指導員や普及員と協力し、市民の応急手当受講者を更に増やすと共に、AEDの設置場所を講習会や回覧等で広く市民に周知することにより、応急手当に関わる市民を増やしていく。	11,068千円	→
非常備消防体制の強化 ・消防団員の確保が困難な情勢であるため、消防活動を補完する支援団員と、啓発活動を行う女性消防団員の入団を促進すると共に、消防団の活性化を図る取組みを推進する必要がある。 ・消火活動に不可欠な小型動力ポンプの更新配備ができていない状況である。	・引き続き、伊賀市消防団で継続して、団員定数、報酬、出勤手当、安全装備品等において検討検証を行い、また、地元への愛着意識を高め、消防団の活性化と地域防災力の向上を図るよう協議を進めます。 ・引き続き、小型動力ポンプの配備計画を協議し、改善を進めます。	139,959千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

・住民自治協議会では、防犯パトロールや見守りなどを自主的に行っており、人びとのつながりも強いため、犯罪を起こしにくい地域であると言えることから、犯罪や消費者被害さらには交通事故のない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

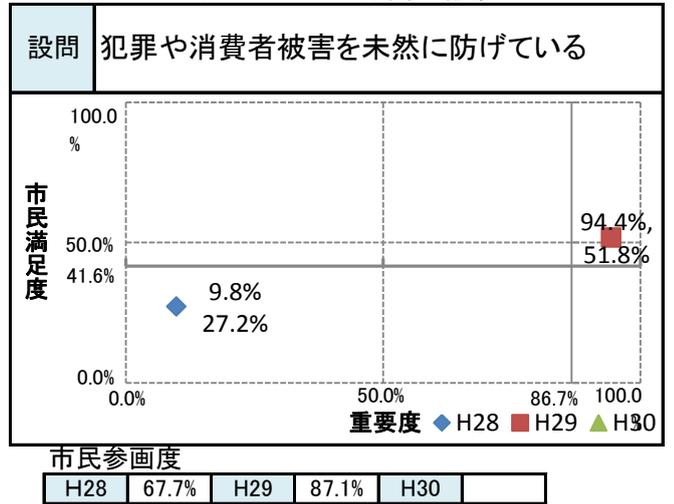
基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
交通安全対策の推進 地域での交通安全意識を高めるため、住民自治協議会や自治会等と連携し、出前講座や交通安全教室などを開催します。	・交通安全期間中に、交通安全意識の高揚と交通マナー向上のための啓発活動を実施した。 ・伊賀警察署と協力し、1自治協議会において交通安全出前講座を開催した。 ・交通安全研修センターが主催する実践体験型研修「パークアンドバスライドシニアラーニング」に参加した。	6,302 千円
		4,752 千円
防犯啓発事業 各種イベント会場での防犯啓発活動や伊賀地区防犯協会が作成したニュース等で犯罪に関する情報を市民向けに提供し、市民の防犯に関する意識の向上を図ります。	・「にぎわいフェスタ」や「上野天神祭」等に出向き、啓発物品を配布し、防犯啓発活動を実施した。また、伊賀地区防犯協会が作成した伊賀警察管内の犯罪件数等の状況や注意喚起等を記載した新聞を地区で回覧できるよう協力した。	4,383 千円
		4,156 千円
消費者問題の啓発と相談窓口の充実 広報、ケーブルテレビ等を活用し啓発するほか、地域、学校、団体等での出前講座を実施するとともに、多様な相談に対応できるよう消費生活相談員のスキルアップに努めます。	・悪徳商法やネットトラブルによる消費者被害を防ぐため、パンフレットや広報、ケーブルテレビ・街頭啓発を通じて啓発し、地域、学校での出前講座を実施した。また、様々な相談に対応できるよう、相談員研修に参加し、消費生活相談員のスキルアップに努めた。	1,890 千円
		2,971 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	交通安全啓発活動実施回数				消費生活出前講座実施回数			
	指標の説明	種別	増	種別	指標の説明	種別	増	種別
グラフ	広報紙やケーブルテレビ等による啓発と街頭啓発、出前講座などの実施回数(回)	増	増	増	地域、学校、団体等での出前講座を行った回数(回)	増	増	増
	現状値(H27) 21 目標値(H32) 30				現状値(H27) 4 目標値(H32) 6			

成果指標				種別
指標の説明				
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)	

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」
「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、啓発活動実施回数(25回)が年度目標(23回)を上回ったが、高齢者の交通事故が発生しており、交通安全意識を高めていくことが課題である。

指標2は、消費生活出前講座実施回数(5回)が年度目標(4回)を上回ったが、新たな悪徳商法などによる犯罪が発生しているため、相談スキル向上や情報提供の内容を工夫していくことが課題である。

まちづくりアンケートについては、犯罪防止等の満足度が高くはなく、工夫を凝らした更なる啓発が課題である。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
交通安全対策の推進 ・高齢者の交通事故が多発しており、高齢者交通事故防止に向けた取組みに関し更なる検討が必要である。	・高齢者を対象とした交通安全教室・啓発の内容や実施回数について、警察署や交通安全研修センターとも連携しながら再検討・拡充を図っていきたい。	5,359千円	→
防犯啓発事業 ・「安心して、安全な地域社会の実現」をめざし、警察、関係機関、団体等と緊密に連携を図り、犯罪を減少させる事業を推進する必要がある。	・引き続き市内の大きなイベントだけでなく、地域の行事や祭りなどが集結するような行事においても地域の防犯協会独自での啓発活動の実施を検討してみる。	4,157千円	→
消費者問題の啓発と相談窓口の充実 ・消費者トラブルの原因が、単に知識不足というだけでなく、他の要因が関係することもあり、他分野との連携が必要である。 ・消費者トラブルを解決するために、相談窓口を充実するとともに、被害防止のための教育の推進及び啓発が必要である。	・高齢者を中心とした、被害防止のための消費者出前講座を引き続き行う。 ・関係機関や団体との連携協力体制づくりにより効果が高まるよう努めていく。 ・消費者相談員により相談窓口体制を充実し、市民相談及び消費者教育の推進を行う。	3,835千円	→

2-2-1
環境保全

豊かな自然環境を守る

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 人権生活環境部

・クリーンウォークには延500人近い参加者があり、環境セミナーなどへの関心も高いことから、これらの行事を通じて環境保全意識の向上に努めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

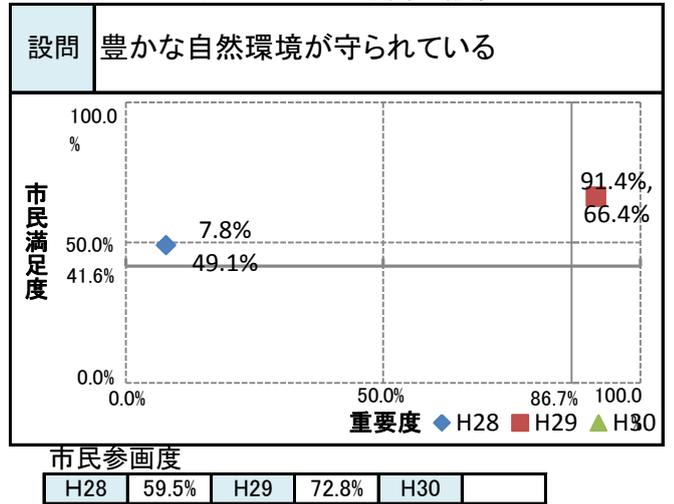
基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
地球温暖化防止に向けた取り組みの推進 市の事務及び事業において発生する温室効果ガス排出量を削減するため、市役所新庁舎の環境的配慮など大規模施設における省エネルギーの推進、環境負荷の少ない公用車導入、日常業務における取り組みを推進します。	庁内各課よりエネルギー使用量、紙、水の使用量の提出を受けて、改正省エネ法に基づく報告を行いました。	1,357 千円
		1,175 千円
環境保全意識の高揚・啓発 市内河川18地点の水質調査を継続して実施することで、水質の状況を把握します。関係市民団体と協力して環境保全意識の啓発に努めます。	水質検査の地点を精査し、3地点減らして市内15地点の河川の水質調査を行いました。水質改善の取り組みとして、久米川流域生活排水対策協議会や往古川をきれいにしよう会会員を対象に生活排水対策セミナーを開催しました。	92,475 千円
		81,260 千円
不法投棄をさせない、されない体制づくり 不法投棄をなくすため、市民と行政が協働して不法投棄物の処理にあたり、各地域の要望により必要な場所に監視カメラの設置を行い、不法投棄をさせない監視体制に努めます。	市内全域を2班で、定期的にパトロールを行いながら、不法投棄の回収を実施しました。また、地域と協働で不法投棄の回収及び処理を行いました。(回収分：可燃不燃等9,428kg、家電4品目133台、協働処理2件)	18,315 千円
		10,012 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	庁内から排出されるCO2排出量				市内河川環境基準達成率									
	指標の説明	種別	減		指標の説明	種別	増							
グラフ	市の事務事業から排出される二酸化炭素排出量 (t-CO2)	減	現状値(H27)	24873	目標値(H32)	23469	河川BOD(生物化学的酸素要求量)の測定値が環境基準を達成している河川の割合 (%)	増						
			現状値(H27)	100	目標値(H32)	100								
			94.4%	95.8%	97.8%	98.8%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			94.4%	94.5%			100.0%	87.0%	100.0%					

成果指標				種別
指標の説明				
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)	

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

(指標1の平成29年度実績値は、8月に集計が終わります)
 指標2については市内の環境基準が設定されている水質調査地点8地点すべてで基準値を達成しました。

・まちづくりアンケートについては、さらに満足度を高めるため、環境セミナーなどを通じて環境保全意識の高揚を図ることが課題である。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
地球温暖化防止に向けた取り組みの推進 さくらリサイクルセンターや水道部などの大規模施設からのCO2排出量が多くを占めており、事務事業における削減には限界があります。	新庁舎の設備においては省エネ性能が向上するため、CO2削減が見込めます。事務事業においても伊賀市地球温暖化実行計画(事務事業偏)に基づき引き続き削減に努めます。	1,357千円	→
環境保全意識の高揚・啓発 啓発での生活排水対策では大幅な改善は難しい。	生活排水の水質改善には、下水道の建設が必要ですが、時間がかかるため、建設までの間はセミナー開催や地域での懇談を通して市民の意識向上を図ります。	89,332千円	→
不法投棄をさせない、されない体制づくり 住民自治協議会及び自治会と協働で不法投棄をさせない、されない体制づくりを今後も取り組んでいく必要があります。	毎日、各2班により市内のパトロール及び不法投棄の回収を実施しています。引き続き、地域との連携をより深めるため、定期的に市民センターへ立ち寄りその地区の情報を収集するとともに、頻繁に不法投棄される場所においては監視カメラを設置し、不法投棄されている場所等については協働で処理していくように努めていきます。	9,263千円	→

2-3-1
一般廃棄物

廃棄物を減らし、再資源化し、
残りは適正に処理する

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【担当当局部】 人権生活環境部

・廃棄物の発生・排出量を抑制するライフサイクル確立のため、三重県が推進している3R(リデュース(ごみになるものを減らす)、リユース(何度も繰り返し使う)、リサイクル(資源として再利用する))に加えて、本市独自としてリフューズ(ごみになるものをもらわない)を実施しており、これまで以上に4Rを積極的に推進し、市民・事業者・行政が一体となった廃棄物のさらなる減量化・再資源化・適正処理を行い、循環型社会の形成に取り組みます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
ごみ処理施設コストの軽減 2020(平成32)年度末までの期間において、RDF(ごみ固形燃料)化処理からの脱退の決定を判断するとともに、新しい処理施設ができるまでの間、民間委託へ移行を図り、ごみ処理コストの軽減をめざします。	RDF(ごみ固形燃料)化処理施設の早期終了についてのシミュレーションを行うと同時に、民間委託移行への具体的な計画について、関係機関と協議を行いました。	1,081,831 千円 1,257,095 千円
分別を徹底して資源化の推進と効率性の向上 ごみの分別を適正に行うことによって、資源化が可能なものを極力資源化するとともに、不適切なものの再分別等にかかる費用・労力を減らします。	伊賀北部地域から搬入された金属類などの資源化物を選別、破碎処理して売却しました。(主な再資源化物と売却金額)紙・布9,885,120円、鉄くず2,553,770円、アルミくず2,839,500円、アルミ缶3,452,120円、小型家電476,900円、その他1,702,496円	593,795 千円 572,891 千円
生活排水の適正処理と維持管理の効率化 浄化センターの設備老朽化等に伴い、新たに汚泥再生処理センターを整備します。また、施設整備に伴い、現在は伊賀南部環境衛生組合において処理を行っている青山地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理も新施設で行っていきます。	新施設建設につきまして、2回開催した技術審査委員会で請負業者を選定し、6月議会で議決を得た後、4,263,840,000円で請負契約を締結しました。また、38,480,400円で設計施工監理業務委託契約を締結しました。本年度は、実施設計と平行して既設建物等の解体撤去工事を行った後、本工事を3月1日に着工しました。	325,836 千円 313,997 千円

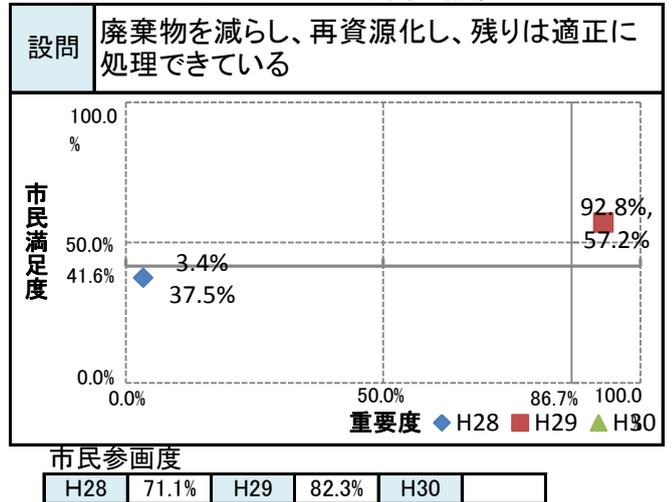
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	資源化率の向上				種別							
	現状値(H27)	55.1	目標値(H32)	55.8	現状値(H27)		目標値(H32)					
指標の説明 資源化率=(資源化量)÷(ごみ処理量+集団回収)×100 (%)	種別 増				種別							
グラフ	100% 98.7% 98.9% 99.1% 99.3% 99.5% 100.0% 80% 98.7% 98.9% 99.8% 60% 40% 20% 0%				100% 80% 60% 40% 20% 0%							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H27	H28	H29	H30	H31	H32

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

- ・指標1は、H29年度実績値(55.7%)、H28年度実績値(55.2%)から0.5%増となりましたが、傾向としては、年ごとの増減はあるものの近年ほぼ横ばい状態となっています。その要因としては、市民の皆さまにごみの分別の周知をごみカレンダー等によりお願いしておりますが、毎年資源ごみを集積場から持ち去る悪質な業者への取締りが課題の一つでもあります。また、近年はスーパーなどが、紙・布類及びペットボトル・缶類等については、回収ボックスを設置して回収も行われているため、市の資源化率の向上に繋がってこない現象が生じています。
- ・まちづくりアンケートについては、さらに満足度を高めるため、さまざまな媒体でごみの分別や収集日を啓発することが課題である。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
ごみ処理施設コストの軽減 ・RDF(ごみ固形燃料)化施設を早期終了する必要がある。	・RDF(ごみ固形燃料)化施設の前倒し終了について、三重県RDF協議会総務運営部会で1年間協議した結果、平成31年9月を軸として前倒し終了することで、各構成団体が承諾する方向であるため、地元地区への説明会を行っていくのとさくらリサイクルセンターの今後の利用計画を決定した中で、RDF施設の撤去・改造について、実施していきます。	1,105,801千円	→
分別を徹底して資源化の推進と効率性の向上 ・資源化率の向上を図っていくため、市民への分別による一層の周知と各集積場への搬出状況を確認する。	・硬プラ・革製品類の収集を2ヶ月に1回から毎月1回の収集に変更することで、1回のごみの量が調整され、集積場からごみがあふれるなどが改善された。 ・市民の方がいつでもごみの分別や収集日を確認することができる、ごみ分別アプリを昨年の9月から導入し、3月末の7ヶ月間で2,153人の方がダウンロードされました。今後も、市民のごみに対する分別、リサイクルへの意識の向上に繋げるため啓発していきます。	583,996千円	→
生活排水の適正処理と維持管理の効率化 ・(仮称)伊賀市汚泥再生処理センターの建設にかかる工事請負業者の選定及び、工事に伴う設計・施工監理業務を委託する。	・(仮称)伊賀市汚泥再生処理センターの建設に係る工期が平成32年3月25日となっており、本年は進捗率を80%とするよう努めます。	306,578千円	→

2-3-2
上下水道

安全でおいしい飲み水と、
美しい水環境を守る

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

上下水道部

・本市は木津川水系の上流に位置し、奈良・京都・大阪の下流地域の水源となっており、美しい水環境を提供することにより、「水のきれいな伊賀市」をアピールし、市民意識の高揚を図ります。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
水道事業 必要とされる量の安全な水を、だれもがいつでも合理的な対価により持続的に受け取ることを可能とするため、伊賀市水道事業基本計画をもとに、経年化の避けられない水道施設や水道管等の維持、更新や耐震補強、また効率化のための施設統合を計画的に行います。	・水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため「伊賀市水道事業経営戦略」を策定した。 ・安全で安定した水道水の供給に向け、水道広域化促進事業において耐震管による老朽管路の更新、浄水施設等の設備更新を行った。	— 千円 — 千円
下水道事業 生活排水処理施設整備率のさらなる向上をめざし、それぞれの地域特性に対応した整備手法(伊賀市生活排水処理施設整備計画)により整備を進めます。公共用水域の水質を保全するため、施設の良好な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化、機能強化を図ります。あわせて、集合処理認可区域以外の地域においては、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進します。	・伊賀市生活排水処理施設整備計画に基づき、公共下水道整備に向けて地域役員と懇談を行った。 ・農業集落排水事業「山田南地区」の管路工事と、上野新都市浄化センター、柘植浄化センターの処理場設備の改築に着手した。 ・地方公営企業法を全部適用し、企業会計に移行した。	84,730 千円 71,480 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	年間平均残留塩素濃度				生活排水処理施設整備率				
	指標の説明	現状値(H27)	0.50	目標値(H32)	種別	減	伊賀市人口に占める生活排水処理施設整備区域内人口の割合 (%)	種別	増
グラフ		96.0%	96.8%	97.6%	98.4%	99.2%	100.0%		
		96.0%	96.6%	97.4%	98.0%	98.6%	100.0%		